

# 鹿島市環境基本計画

## 【改訂】

～豊かな水と緑に囲まれたふるさと『自然かしま』～



鹿島市  
KASHIMA

## はじめに

鹿島市は、多良山系の森林から有明海にいたるまで、多様で豊かな自然環境に恵まれた所ですが、一方で私たちは、日常の生活や事業活動など、様々な面から環境に負荷を与えており、その影響は様々な形で私たち自身の暮らしに及んでいます。



エネルギー面では、化石燃料の大量使用による資源の枯渇や温室効果ガスによる地球温暖化も大きな問題となっています。

また、平成27年度には、ごみ処理施設が現在の武雄市から伊万里市へ移るため、一層のごみ減量化が求められています。

鹿島市では、平成21年3月に環境基本計画を改訂し、5年が経過しました。

平成23年度に第5次鹿島市総合計画を策定し、「人が輝くまち鹿島」を創造し、将来へ受け継いでいけるよう取り組んでいるところであり、この将来像を環境面から実現するため、平成30年度まで今後5年間の計画として鹿島市環境基本計画を改訂しました。

また、地球温暖化対策についてはこれまで「鹿島市役所行動計画」で市の事務事業について取り組んでまいりましたが、今後は市民や事業者の皆様も含めた一層の取り組みが不可欠であることから、鹿島市全体についての計画を策定しました。

両計画について、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、熱心にご審議いただきました鹿島市環境審議会委員の皆様には厚くお礼を申し上げます。

平成26年3月

鹿島市長 樋口 久俊

# 目 次

## 鹿島市環境基本計画（改訂）

### 第1章 計画改訂にあたって

1. 計画改訂の背景	1
基本理念	1
2. 計画の位置付け	2
(1) 計画の性格	2
(2) 計画の期間	2

### 第2章 鹿島市の環境

1. 位置・地勢・気候	2
2. 水環境	3
3. 景観	3

### 第3章 目指すべき環境像

1. 豊かな水と緑に囲まれたふるさと『自然かしま』	4
2. 長期的目標と行動計画	4
(1) 生活環境	4
(2) 自然環境	7
(3) 伝統的まちなみ・集落の保存と活用	9
(4) 循環型社会の構築	9

### 第4章 計画の実現を目指して

1. 推進体制	11
(1) 推進体制の整備	11
(2) 協働・役割分担	11
(3) 広報・啓発活動	11
[市民の役割]	12

[事業者の役割] . . . . .	12
[行政（鹿島市）の役割] . . . . .	13
2. 進行管理・評価・見直し . . . . .	13

## 鹿島市地球温暖化対策実行計画

### 第1章 基本的事項（策定の背景）

1. 地球温暖化とは . . . . .	14
2. 地球温暖化をめぐる状況 . . . . .	15
(1) 国内の状況 . . . . .	15
(2) 佐賀県の状況 . . . . .	15
(3) 鹿島市の状況 . . . . .	15
3. 計画の位置づけ . . . . .	15

### 第2章 市の地域特性

1. 自然的特性 . . . . .	16
(1) 気候 . . . . .	16
(2) 動植物 . . . . .	16
2. 社会的特性 . . . . .	16
(1) 土地利用状況 . . . . .	16
(2) 海面利用状況 . . . . .	16
(3) 人口・世帯数 . . . . .	16
(4) 産業等の状況 . . . . .	17
(5) 自動車・道路交通の状況 . . . . .	17
(6) 鉄道の状況 . . . . .	17
(7) ごみ処理の状況 . . . . .	17

### 第3章 温室効果ガスの排出状況

1. 対象とする温室効果ガス・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

### 第4章 計画の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

### 第5章 鹿島市における温暖化対策・・・・・・・・・・19

### 第6章 計画実現の方策

1. 進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
2. 広報・情報公開・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

#### 【資料編】

- 用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 鹿島市環境審議会委員名簿・・・・・・・・・・22

# 鹿島市環境基本計画 (改訂)

## 第1章 計画改訂にあたって

### 1. 計画改訂の背景

鹿島市環境基本計画は、市民・事業者・市が一体となった環境行政の指針となる長期的・総合的な計画で、平成14年度に策定し、平成20年度に改訂していますが、策定から10年が経過し、関係法の改正や佐賀県環境基本計画の改定（H23）、第5次鹿島市総合計画の策定（H23）等、社会状況は大きく変化しています。

また、地球規模での環境破壊、温暖化、生物多様性の劣化等、私たちを取り巻く状況も変化しており、鹿島市の未来を創造（人（住みやすさ）と自然が共生できる自然豊かなまちを実現）するうえで何をなすべきか、環境に対する方向性を示すため、見直しを行います。

## 基本理念

### ○恵み豊かな自然環境の継承

私たちが健康で安全、かつ快適に生活できる基盤である良好な環境は、生態系の微妙なバランスや生物多様性の豊かさで成り立っており、その恵沢は「将来への預かり物」とも言え、現在の世代と将来の世代が共有すべきものです。

特に、生物多様性から受ける恩恵には今後も大きな可能性があります。化学物質等によりミツバチやアカネ（赤トンボ）類が減少するなど、生物多様性そのものが失われつつあり、現在の環境を次の世代に継承するために、保全及び創造に取り組みます。

### ○環境負荷が少なく、持続的発展が可能な社会の構築

これからの社会は、環境負荷につながる資源・エネルギー消費の少ない持続可能な社会でなければなりません。大量生産、大量廃棄型の社会から脱却し、省資源・省エネルギー対策を一層強化していく必要があります。

### ○「地球規模で考え、地域から行動」の実践

地球温暖化、酸性雨、光化学オキシダント（注①）、PM2.5（注②）などの環境問題が一層深刻化しています。

これらの問題は国内だけに起因するものではありませんが、次代を担う子どもたちに、安全で豊かな環境を引き継ぐためには、私たち一人ひとりが身近な環境を守ることが必要であることを改めて認識し、具体的に行動することが必要です。

## 2. 計画の位置付け

### (1) 計画の性格

本計画は、第5次鹿島市総合計画の描く将来像を実現する施策の方向性を示すマスタープランとして、鹿島市が環境保全・創造に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進するための役割を示すとともに、市民や民間団体・事業者等が、持続可能な社会を構築するために行動することを求めるものです。

### (2) 計画の期間

鹿島市の目指す望ましい環境像の実現を目指す目標を掲げ、長期的かつ基本的な方向を示すものとして、本計画の対象期間を平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

計画期間中に、新たな課題への対応や、事業の見直しが必要となった場合は、状況に応じて柔軟に対応することとします。

## 第2章 鹿島市の環境

### 1. 位置・地勢・気候

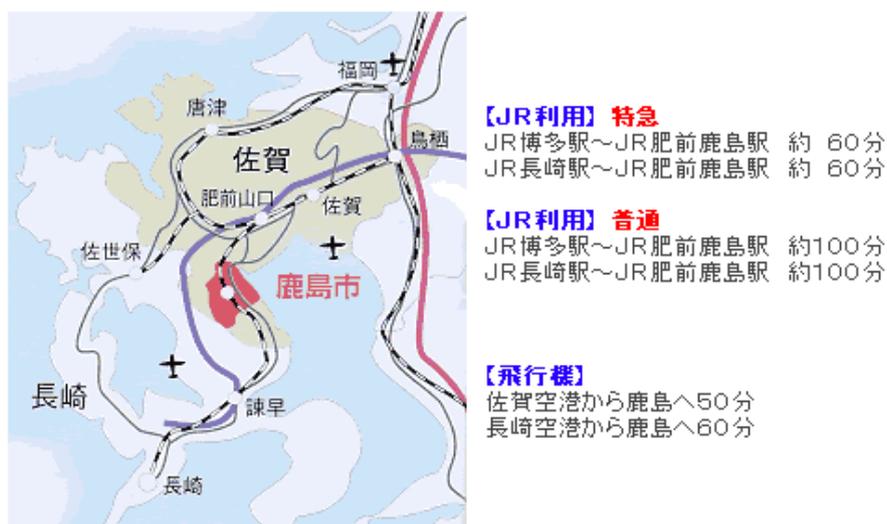
本市は、佐賀県の西南部に位置し、市域は東西11.5km、南北16.4km、周囲61.4km、面積112.10km<sup>2</sup>の都市です。

また、北は杵島郡白石町と塩田川をもって境をなし、南東部は藤津郡太良町に、西は嬉野市に接し、南は経ヶ岳(1,076m)を主峰とする多良山地をもって長崎県大村市と境をなし、北東部は延長19.4kmの海岸線で有明海と接しています。

交通上では、九州の中核都市である福岡市と長崎市のほぼ中間に位置し、両市とはJR長崎本線によって約1時間で結ばれています。

また、長崎自動車道の嬉野及び武雄北方インターまでは、県道鹿島・嬉野線及び国道498号を通じ、それぞれ20分程度の位置にあります。

本市の気候は世界の気候区分によると温帯湿潤気候(温帯モンスーン気候)に属し、年平均気温は約17℃、年降水量は1,800mm程度で、温暖多雨気候に属しています。



## 2. 水環境

緑豊かな多良山系の清冽な河川水と豊富な地下水に恵まれ、市の中央部を流れる中川、鹿島川をはじめ石木津川、浜川などが有明海にそそいでいます。

平成 19 年には、中川上流部に県営の多目的ダムである中木庭ダムが竣工しました。



中木庭ダム

有明海沿岸の干拓地では、クリークが縦横に伸びて広大な農地を潤し、その地先にはシギ・チドリ類をはじめ、多数の渡り鳥が飛来する国内有数の干潟があり、中でも北部の新籠干潟は「東アジア・オーストラリア渡り性水鳥重要生息地ネットワーク（シギ・チドリ類）」に登録されています。

## 3. 景観

県下最高峰の経ヶ岳には、ブナやモミ林が残り、それらを水源に5つの侵食谷からなる能古見地区の、国道 444 号線に沿って流れる中川の上流部は、奇岩の多い景観から「能古見耶馬溪」と呼ばれています。

また、多良山系の中腹から望む有明海は絶景で、特に海苔養殖の時期は壮観です。日本一干満差の大きい有明海で干潮時に現れる広大な干潟とカキ礁、そこで営まれる特殊な漁法は、他の地域には見られない独特のものです。

かつて海上交通の代替陸路であった旧多良海道にあり、有明海に面した港町として栄えた浜町の街道沿いには、江戸末期から昭和初期にかけて建てられた酒蔵や屋敷が寺院等と共に約 1 km に亘って保存されています。



経ヶ岳のモミ林

## 第3章 目指すべき環境像

### 1. 豊かな水と緑に囲まれたふるさと『自然かしま』

母なる海「有明海」と緑豊かな「多良山系」に抱かれた鹿島市の自然環境は、清らかな水や食料を供給するだけでなく、明日への活力を育む癒しを与えてくれます。

本計画では、鹿島市総合計画の目指す将来都市像をふまえ、本市の特性である「水」「緑」と、そこで暮らす「人と生き物」との望ましい関係を考えてゆくものとします。

具体的には、有明海や多良山系などの自然に親しみ、自然を大切にすることを醸成し、人と自然が共生し、自然豊かで潤いのある「ふるさと鹿島」を目指して、以下の施策に取り組めます。

### 2. 長期的目標と行動計画

#### (1) 生活環境

##### 【大気】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
自動車からの大気汚染防止対策	低公害車の利用やエコドライブ、ノーカーデーを推進します。	○	○	○
	公共交通機関の利用を推進します。	○	○	○
工場等の発生源対策	県と連携し、大気を測定・監視します。			○
	悪臭の発生源を把握し、防止に努めます。		○	○
大気汚染防止対策及び普及啓発	ごみ等の焼却をやめ、大気汚染・悪臭の防止に努めます。	○	○	○

##### 【水質】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
工場、事業所等の発生源対策	工場、事業所の排水が、排水基準を遵守しているか監視し、自主管理の徹底を促します。		○	○
生活排水対策	生活排水の適正な処理、管理に努めます。	○		
	下水道整備・浄化槽の設置を推進し、河川の水質汚濁防止に努めます。	○	○	○
	クリーク・小排水路の泥土の浚渫（溝掃除）を行い、水質改善に努めます。	○	○	○
水質汚濁防止に関する調査研究・普及啓発	河川等の水質汚濁防止に関する調査・研究および啓発に努めます。			○



佐賀大学と連携した七浦干拓貯水池の水質浄化実験

**【騒音・振動】**

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
騒音・振動対策	住宅地等での騒音・振動調査を行います。			○
	自動車騒音の測定・評価を実施します。			○
	身の周りの騒音防止、啓発に努めます。	○	○	○

**【土壌・地下水】**

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
土壌汚染の発生防止	工場・事業所等へ啓発・指導を行います。			○
	土壌汚染の発生防止に努めます。		○	
	農薬、肥料等の適正な管理・使用に努めます。	○	○	○
安全な水の確保	地下水の水質確保に努めます。	○	○	○

【環境美化・廃棄物】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
街の美化対策	ごみステーションの適正管理に努め、ごみ出しのマナーを守ります。	○	○	○
	ポイ捨てを防止し、散乱ごみをなくします。	○	○	○
	犬のフンの持ち帰りを進めます。	○		○
ごみの減量化	ごみの減量化（3R※）を推進します。	○	○	○
	事業系廃棄物の減量化、資源化を進めます。		○	○
	買い物袋持参運動を推進します。	○	○	○
	生ごみの減量化対策を強化します。	○	○	○
不法投棄対策	関係機関と監視体制を強化し、防止に努めます。			○

- ※3Rとは
- ① Reduce リデュース：ごみを減らすこと、出さないように工夫すること
  - ② Reuse リユース：もう一度使うこと
  - ③ Recycle リサイクル：材料や資源として再び使えるようにすること
- (Refuse リフューズ（不要なもの・買い物袋などを断ること）を加え、4Rとも言います。)



買い物袋持参運動

(2) 自然環境

【自然環境の保全】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
植生、植物の保全	貴重な植生や植物を調査・把握し、保全及び育成に努めます。	○	○	○
野生生物の生息地の保全・再生	野生生物の生息環境の保全に努め、必要に応じて再生に取り組みます。	○	○	○
生態系の保全	在来生態系を脅かす外来生物の対策に努めます。	○	○	○
自然環境保護思想の普及・啓発	生物の観察機会を提供します。	○	○	○
	自然保護意識高揚の啓発活動を推進します。	○		○



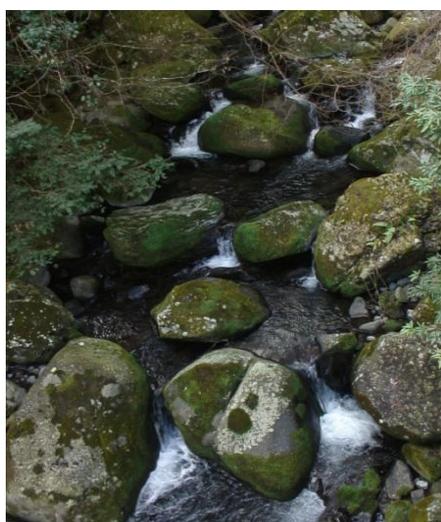
新籠での渡り鳥観察会

【水辺環境】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
水辺環境の保全	干潟、溜池、河川、水路、クリーク等の生態系の保全に努めます。	○	○	○
水辺とのふれあい	水辺とのふれあいの場の整備を進めます。			○
水辺景観の維持管理	干潟、溜池、河川等の景観の維持管理に努めます。	○	○	○
	渡り鳥（シギ・チドリ等）の生息地保全に努めます。	○		○

### 【森林・緑】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
森林の育成	森林の保全、育成を進めます。	○	○	○
	海の森事業に継続して取組みます。	○	○	○
歴史的緑地景観の保存、活用	社寺林等を保全し、活用します。	○	○	○
	古木・名木を保存し、活用します。	○	○	○
緑とのふれあい	緑とふれあう場の整備を進めます。	○	○	○



能古見溪谷



エイザンスミレ

### 【田園風景】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
田園風景の保全と活用	農村周辺のクリーク、樹木の保全に努めます。		○	○
	農業が、農村の環境保全に寄与することから、担い手の支援及び後継者育成を支援します。		○	○
	棚田の景観と機能の保全に努めます。	○	○	○
	遊休農地や里山の荒廃を防止します。	○	○	○
田園風景とのふれあい	田園風景と身近にふれあう場を整備します。			○
	農村と都市との交流、連携を促進します。	○	○	○

(3) 伝統的まちなみ・集落の保存と活用

【文化、歴史遺産】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
文化財の保存と活用	歴史的文化財の調査・保存を進めます。	○	○	○
	景観形成地区の指定による歴史的まちなみの保存及び整備に努めます。	○	○	○
	歴史的な建造物を中心に景観を整備し、観光資源としての活用を推進します。	○	○	○
	歴史的観光資源の回遊（オルレ）の検討を進めます。	○	○	○
芸術文化の継承、振興	伝統行事の継承活動を支援します。	○	○	○
	伝統工芸の振興・活用を行います。	○	○	○

(4) 循環型社会の構築

【再資源化】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
再資源化対策の推進	リサイクル率の向上に努めます。	○	○	○
	資源物（乾電池、蛍光灯等）の回収を行います。	○	○	○
	紙パックやトレイ、プラスチック類の回収を行います。	○	○	○
	リサイクル商品を優先して購入します。	○	○	○
	剪定くず、廃食用油等の再生利用を促進します。	○	○	○



廃蛍光灯のリサイクル

【環境にやさしい活動】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
環境にやさしい産業活動の推進	減農薬、有機栽培農業を推進します。	○	○	○
	環境に配慮した優良品を生産します。		○	○
	環境に配慮した製品を利用します。	○	○	○
	環境保全活動に協力、参加します。	○	○	○
環境情報の提供	環境にやさしいくらしの情報を提供します。			○
環境教育	環境教育を充実します。			○
	出前環境講座を受講します。	○	○	
	自然観察会を企画、参加します。	○		○
環境保全活動の推進	環境美化活動や緑化推進活動を支援し、参加・協力します。	○	○	○



鹿島実業高校生徒による水質浄化活動

## 第4章 計画の実現を目指して

### 1 推進体制

#### (1) 推進体制の整備

本計画に掲げる施策は、市政全般に関わるものであり、計画の着実な推進のため、関係部課が連携・分担し、

- ①市が行う環境関連施策及び計画の点検・調整
- ②市民（NPO 団体等を含む）・事業者など各主体の活動状況の把握
- ③各主体からの意見の施策などへの反映
- ④施策や計画の評価・見直し

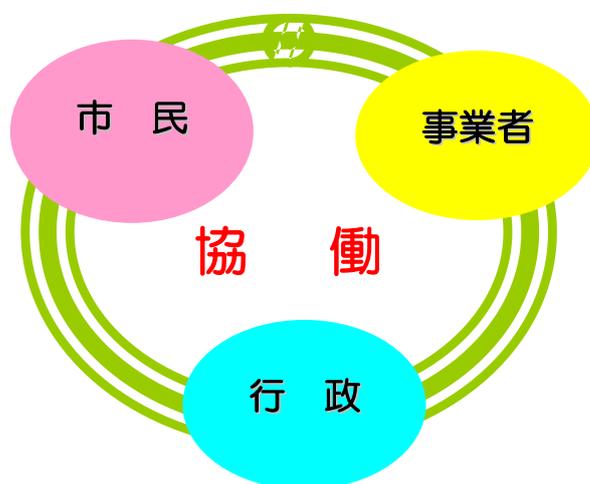
等を行います。

#### (2) 協働・役割分担

計画（望ましい環境像）の実現は、行政だけの取り組みで推進できるものではありません。

市民、事業者、行政（市）がそれぞれの役割を認識し、パートナーシップと協働の仕組みを築き、実行することで初めて実現可能となります。

市はこれらの仕組みを築くため、市民や事業者が交流できる場を提供します。



#### (3) 広報・啓発活動

計画の推進にあたっては、担い手となる市民・事業者等の積極的な参加が不可欠です。

地球規模の環境問題を自身の問題として捉えていただくために、「鹿島市環境基本条例」及び「鹿島市の環境を美しく守る条例」を基本とした啓発活動を推進し、環境保全に対する一人ひとりの意識の向上を図らなければなりません。

このため、市は本計画の目的及び理念について、市民・事業者等に周知し、実現に努めるものとします。

また、環境保全に関する市民の自主的な活動を促進するため、環境情報を提供するとともに、環境学習や実践活動を支援します。



## 【市民の役割】

市民は、人間と環境との関わりについての理解を深め、生活活動への環境配慮の織り込み、環境負荷の低減に努めることが求められます。

また、身近な環境をよりよいものにしていくため自主的、積極的に行動することが重要です。

### 《具体的な事例》

- 環境教育・学習への参加
- 環境負荷の少ない生活の実践
- ごみ分別・リサイクルの徹底
- 自然環境保全活動への参加
- 環境施策への参画・協力
- 地球温暖化防止への参加・協力
- 買い物袋持参運動への参加



## 【事業者の役割】

事業者は、技術開発、製品の設計や生産、流通、消費等の面において、環境保全に大きく寄与する立場にあり、そのような面で、その能力を生かした積極的な取組みが期待されます。

また、その取組みの成果が市民等に広く認知・理解され、環境配慮型の行動が普及・拡大していくことが望まれます。

### 《具体的な事例》

- 環境負荷の低減に寄与する事業活動
- ごみ分別・リサイクルの徹底
- 自然環境保全活動への参加
- 環境施策への参画・協力
- 地球温暖化防止への取組み
- 買い物袋持参運動への協力



緑のカーテン（エイブル）

## 【行政（鹿島市）の役割】

市は、鹿島の自然的・社会的条件に応じた取組みの目標や方向性などの提示、各制度の設定などの基盤作り、各主体の行動の促進など、市民や事業者と協力・連携し、環境施策を総合的に展開する必要があります。

また、環境保全に資するよう、市が自ら率先して行動するとともに、様々な活動において、環境への配慮を積極的に織り込んでいくことが必要です。

また、有明海については、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」、「有明海再生に関する佐賀県計画」等に基づき、国県及び関係機関と協力し、海域環境の改善を図り、生物多様性の保全においても重要な干潟を良好な状態で保全するよう取組む必要があります。

### 《具体的な事例》

- ・施策の総合的かつ計画的な推進
- ・「鹿島市の環境を美しく守る条例」、「鹿島市環境基本条例」の徹底
- ・市民及び事業者の参画、協力体制の整備
- ・環境情報の提供、市民及び事業者等からの環境情報の掌握
- ・市民及び事業者の行う自然環境保全活動への支援
- ・環境負荷の低減に寄与する活動の率先実行
- ・国及び県との協力・近隣市町との連携
- ・地球温暖化防止対策「鹿島市役所行動計画」の推進

## 2. 進行管理・評価・見直し

本計画を進行管理するため、P D C Aサイクルにより進行状況を明確にするとともに、適正な進行管理を行うため、評価を行います。

計画（Plan）を実行（Do）、その結果を評価（Check）し、見直しをかけ（Action）、これらを繰り返すことによって、継続的改善を行っていきます。

具体的には、市民・事業者・行政が毎年点検を行い、必要に応じて計画を見直すことで目標の達成に努めます。

将来的に環境情勢や社会情勢の変化、科学技術の進展等が見込まれるため、平成30年度を目途に見直しを行います。

サイクル	主な点検評価項目	見直しの内容
5年間	計画の進捗状況	計画の進捗状況を踏まえて見直し、必要に応じ、新たな計画の検討を行います。



# 鹿島市地球温暖化対策実行計画



電気自動車（EV）急速充電スタンド

# 鹿島市地球温暖化対策実行計画

## 第1章 基本的事項（策定の背景）

### 1. 地球温暖化とは

地球の平均気温が上昇し、気候が変化していくことを指し、気候変動ともいいます。

地球温暖化の国際的研究機関である IPCC（注③）は、2013 年の「第 5 次報告書」で、「地球温暖化は疑う余地がなく、直近 30 年の気温は 1850 年以降で最も高く、1880 年から 2012 年にかけて、世界の平均気温は 0.85℃上昇している」としています。

また、世界の平均海面は、20 世紀の 100 年間で 17 c m 上昇し、近年は上昇ペースが大きくなる傾向にあるとされています。

地球温暖化が進行することにより、風や降雨などの気象、潮位や潮流、表流水、動植物の分布や生態系といった自然環境に大きな変化が起きることが予想され、災害の頻発や激甚化によって人類に深刻な影響を与えることが心配されています。

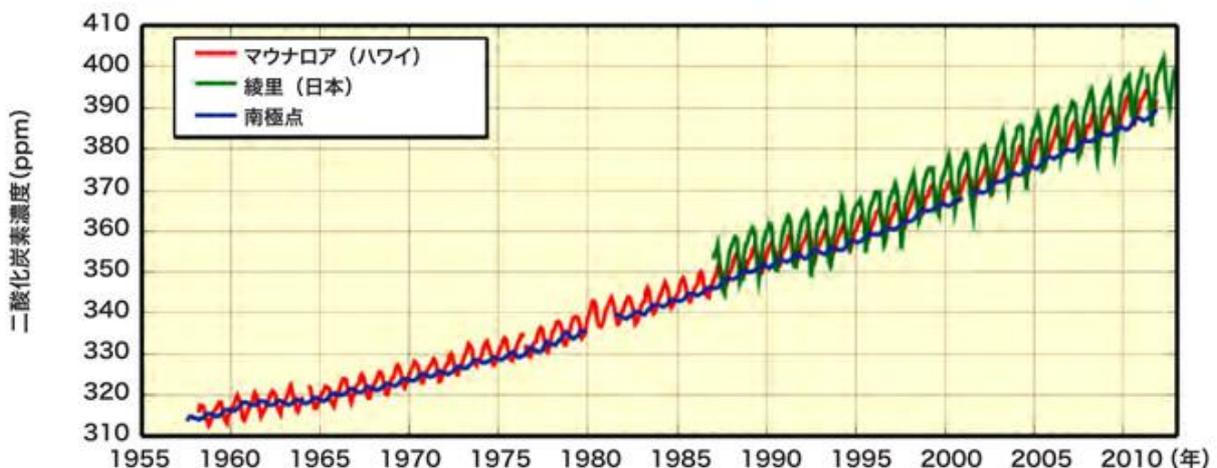
国内でも、降雨量の年ごとの変動が増大傾向にあり、時間雨量 100mm 以上の豪雨も増加しており、農業ではコメや果樹の品質低下、ミカン等の果樹の栽培適地の移動が予測されています。

漁業では、海苔の種付け時期に海水温が下がらず、漁期が遅くなる等の影響が出ています。

また、海面上昇により、干潟や海岸が水没したり、浸食されるおそれがあります。

保健面では、熱中症が急増し、マラリア等の感染リスクは、地球温暖化の進行とともに高くなることが予測されています。

## 大気中の二酸化炭素濃度の経年変化（過去50年）



出典) 気候変動監視レポート2012

## 2. 地球温暖化をめぐる状況

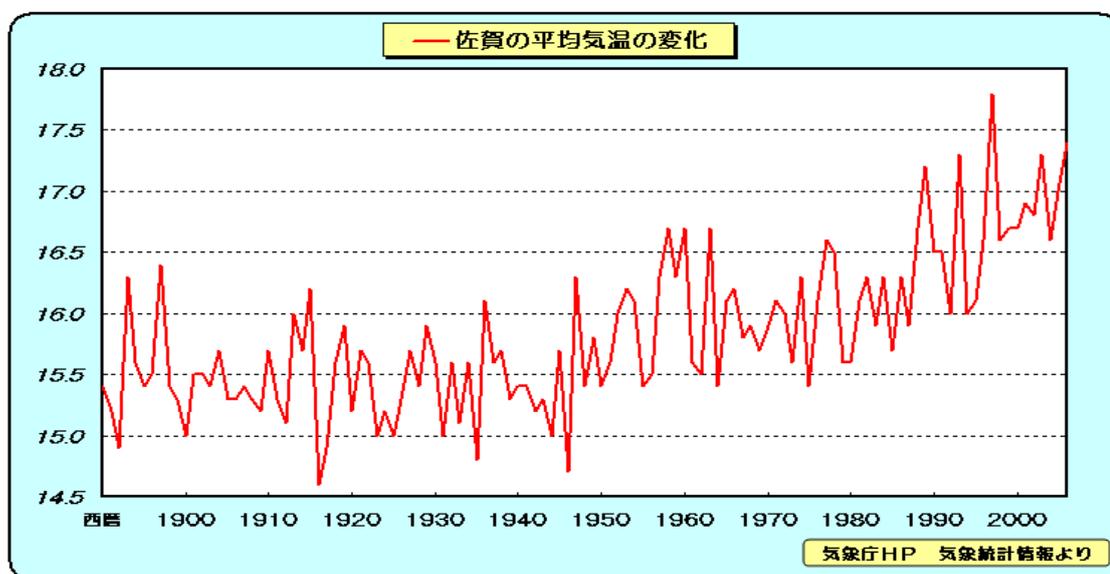
### (1) 国内の状況

2005年に京都議定書（注④）が発効し、日本が2012年までに1990年比で温室効果ガス総排出量を6%削減することが義務付けられたことを受け、国は「京都議定書目標達成計画」を策定し、目標達成に必要な施策を定めました。

2008年には「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、区域の自然的社会的条件に応じた温暖化対策のさらなる推進が求められています。

また、2011年の福島県での事故を受け、原子力発電所の停止や休止が相次ぎ、電力不足への対応として、一時は計画停電等が必要な事態となりました。

2010年には名古屋でCOP10（注⑤）が開催され、生物多様性の保全について話し合われましたが、この問題も地球温暖化と密接に関わっています。



### (2) 佐賀県の状況

佐賀県では2002年に「佐賀県環境の保全と創造に関する条例」を制定し、2004年に「佐賀県地球温暖化防止地域計画」を策定しています。

2009年には、地域を先導して循環型社会づくりを推進するため「地球温暖化対策に関する佐賀県率先行動計画」を策定しています。

### (3) 鹿島市の状況

鹿島市では、2001年（平成13年度）に「鹿島市役所行動計画」を策定し、市の事務事業について地球温暖化対策への取組みを始め、2007年（平成19年度）からは「地球にやさしい環境づくりのための第2次行動計画」に基づき、地球温暖化防止に資する事務事業に着実に取組んでいます。

## 3. 計画の位置づけ

鹿島市は政令市や特例市のように、法に基づく策定義務はありませんが、「第5次鹿島市総合計画」で主要施策に掲げており、市民等に、地球温暖化問題を身近な問題として取組んでいただくため、計画を策定することとします。

## 第2章 市の地域特性

### 1. 自然的特性

#### (1) 気候

鹿島市は温帯湿潤性気候（温帯モンスーン気候）に属し、内陸型気候に近く、夏は高温多湿、冬はやや寒冷少雨で、四季が明瞭です。

年平均気温は17℃前後、年降水量は1800mm前後で、多良山系周辺では2500mmを超えることがあります。

#### (2) 動植物

##### ①植生

経ヶ岳を主峰とする多良山系の上部には小規模ながらブナ群落に代表される自然林が見られ、山麓から中腹を中心にシイ、カシ等を中心とした二次林（注⑥）や杉、桧等の人工林が多い。南部には七浦地区丘陵地を中心に柑橘類等の樹園地が多い。

##### ②動物

鹿島市が面している有明海には、ムツゴロウ等をはじめとした多くの貴重な生物が生息しており、渡り鳥の重要な中継地・越冬地となっています。

また、多良山系には哺乳類のヤマネ、昆虫（蝶）のウラキンシジミなどが、河川にはヤマノカミなど、多くの貴重な動物が生息しており、県内でも屈指の生物多様性に富んだ地域です。

### 2. 社会的特性

#### (1) 土地利用状況

当市の森林面積は、市域面積の約45%を占めています。

農地は約30%で、主として北部の平野部、干拓地では稲作を中心とした農業が盛んです。

※出典：平成24年鹿島市データブック

#### (2) 海面利用状況

当市では冬季、有明海での海苔養殖が盛んで、2008年現在の漁家数は、専業が89戸、兼業が110戸です。

また、干潮時に出現する広大な泥干潟は、ガタリンピックやムツかけなどの特色ある活動に利用されています。

※出典：平成20年漁業センサス

#### (3) 人口・世帯数

本市の人口・世帯数は2013年9月30日現在で31,218人、10,728世帯で、近年は少子高齢化の進行等によって人口の微減傾向が続いている半面、世帯数は増加傾向にあります。

※出典：住民基本台帳

#### (4) 産業等の状況

本市の産業構造は、2010年現在で第3次産業が61%、第2次産業が26%、第1次産業が13%で、第1次産業従事者の比率が県内10市で最も高い。

農家戸数は平成25年3月末現在1,603戸です。

※出典：平成22年国勢調査、農業委員会

#### (5) 自動車・道路交通の状況

市内には山間部も多く、公共交通があまり発達していないため、自動車の保有率や依存度は、県内においても比較的高いと考えられます。

主要な道路として、国道207号線、国道444号線等があり、通過交通量が多く、特に交通量の多い国道207号バイパスでは、4車線化工事が進行中です。

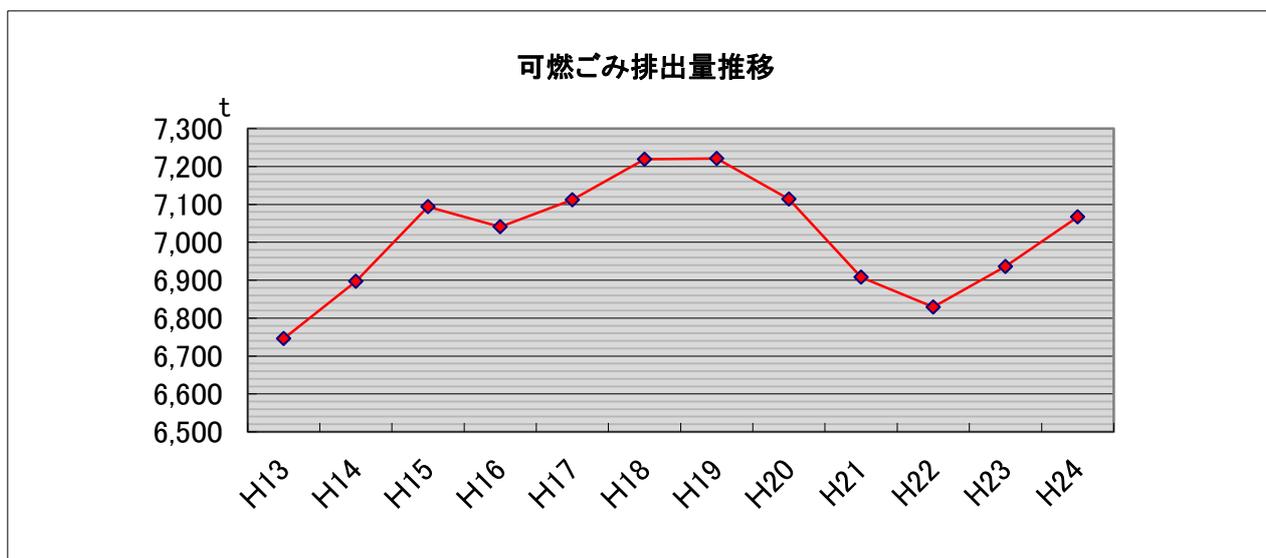
#### (6) 鉄道の状況

市内の駅の停車本数は比較的多く、福岡市、長崎市共に特急で1時間程度で結ばれています。乗降客数はJR肥前鹿島駅で1日平均約2,300人(2009)です。

※出典：佐賀県統計年鑑

#### (7) ごみ処理の状況

2007年(平成19年度)以降、可燃・不燃・粗大ごみの量は共に減少傾向でしたが、2011年(平成23年度)以降はやや増加傾向を示しています。

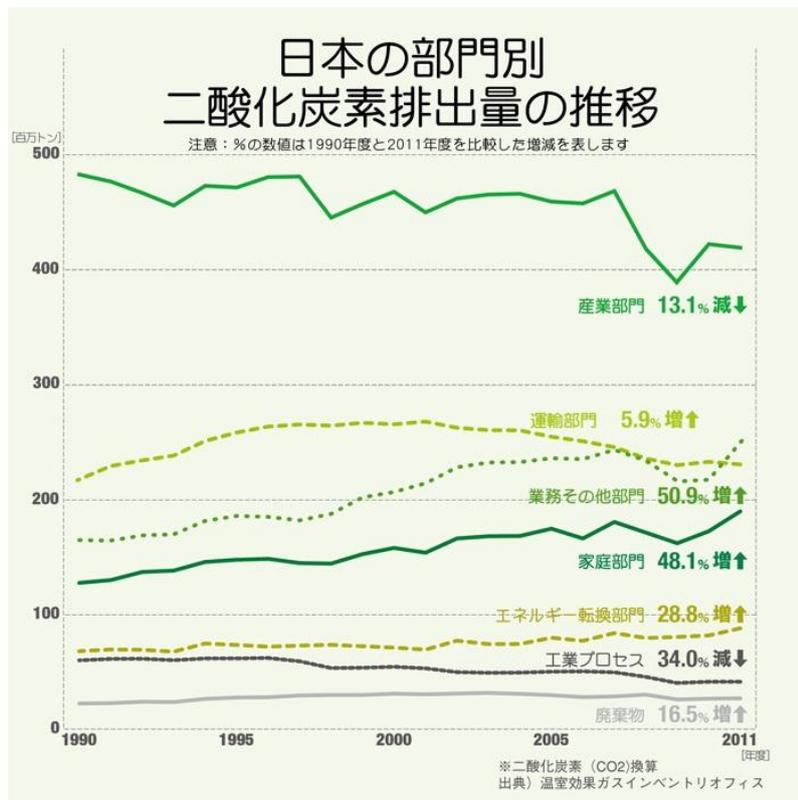


### 第3章 温室効果ガスの排出状況

#### 1. 対象とする温室効果ガス

国際的定義では、温室効果ガスとして二酸化炭素(CO<sub>2</sub>) (注⑦)、メタン(CH<sub>4</sub>) (注⑧)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)、六フッ化硫黄(SF<sub>6</sub>)及び代替フロン類(注⑨)がありますが、CO<sub>2</sub>が地球温暖化への影響度(寄与率)が60%※と高く、日常から削減が可能なことから、鹿島市では、CO<sub>2</sub>を中心に取り組みを進めます。

※ IPCC 2001年 第3次評価報告書（日本に限ると影響度は約90%）



出典：温室効果ガスインベントリオフィス

排出要因別では、業務その他部門・家庭部門での増加が目立ち、特に家庭部門は、本市においても同様の傾向がみられます。

このため、これらの部門における排出量削減が重要であると考えられます。

なお、本市における吸収・削減要因として、広葉樹の植林を行う「海の森」事業、廃食用油のリサイクル等があります。



「海の森」の下刈り作業

## 第4章 計画の基本方針

現時点で国は、2005年度を基準として2020年までに3.8%削減することとしています。が、原子力発電を含めたエネルギー政策が現在も検討中で、確定的な目標ではないため、鹿島市での削減目標は設定しませんが、具体的な対策の例を第5章で示し、各主体が、できることから着実に取り組みを進めることとします。

## 第5章 鹿島市における温暖化対策

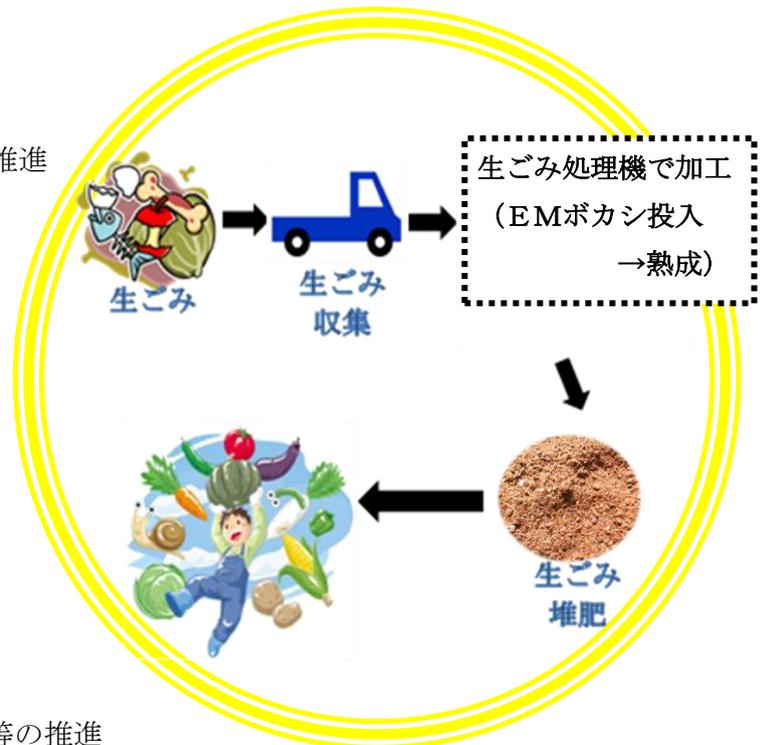
鹿島市内でこれまでに実施しているものも含め、それぞれの主体における取り組みの具体例を以下に示します。

これらの中から、各主体で実施可能な事項から取り組みを始めることが重要となります。また、既に実施している事項については、更なる取り組みが求められます。

特にごみ減量化については、ごみ処理施設が平成27年度に、現在の杵藤クリーンセンター（武雄市）から西部広域環境組合（伊万里市）に移る予定であることから、更なる減量化の努力が必要となります。

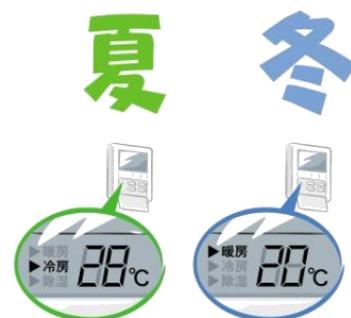
### 市民主体の具体的な取り組み

- ◎省エネに配慮した生活の推進
  - LED等、省エネ機器の導入。
  - エコカーの利用・エコドライブの推進
  - 建物の断熱化、長寿命化の推進
  - 緑のカーテンの取り組み
- ◎3R運動の推進
  - ごみ分別の徹底
  - ごみの水切りの徹底
  - ごみ回収事業への参加
  - 資源物回収への協力
  - リサイクル製品利用の推進
  - マイバッグ運動への参加
- ◎公共交通機関・自転車利用の推進
- ◎地産地消の推進
- ◎「海の森」事業等による植林・間伐等の推進
- ◎環境家計簿の記帳



## 事業者主体の具体的な取り組み

- ◎省エネに配慮した事業活動
  - 空調設定温度の適正化
  - 省エネルギー型OA機器の導入
  - 高効率給湯器の導入
  - 休憩時の照明・PCの電源オフ
- ◎コピー用紙・包装用紙等の節減
- ◎ごみ分別の徹底



## 行政主体の具体的な取り組み

- ◎省エネに配慮した事業の推進
  - E V（電気自動車）等のエコカー及び充電設備の導入。
  - 公共交通機関の利用推進
  - 太陽光発電システムの公共施設への率先導入
- ◎循環型社会づくりの推進
  - 資源物回収、生ごみ堆肥化の推進等、ごみの減量化に努める。
- ◎地域や小中学校における環境教育の推進
- ◎渋滞緩和等につながる道路整備の推進
- ◎市街地における緑陰の確保・整備

### <研究・検討すべき事項>

- ◎小水力発電（注⑩）等の再生可能エネルギー
- ◎電力のピークシフト（蓄電等）（注⑪）
- ◎保水性舗装の導入



## 第6章 計画実現の方策

### 1. 進行管理

各主体（市・市民・事業者等）の活動状況を把握  
鹿島市環境衛生推進協議会、温暖化防止活動センター等との連携協働  
鹿島市環境審議会による計画や施策の点検・評価・見直し

### 2. 広報・情報公開

本計画や各種環境情報について広報し、市民等への周知、理解形成に努めます。  
また、各種施策の達成率等、数値化できるものは、公開に努めます。

## 【 用 語 説 明 】

- ①光化学オキシダント 窒素酸化物と炭化水素が紫外線で光化学反応して生じるオゾンなどの酸化性物質（オキシダント）の総称で、光化学スモッグの原因となり、眼などを刺激する有害物質。
- ②PM<sub>2.5</sub> 大気中に浮遊している2.5 $\mu\text{m}$ （1 $\mu\text{m}$ は1mmの千分の1）以下の小さな粒子で、従来から対策が進められてきた浮遊粒子状物質（SPM：10 $\mu\text{m}$ 以下の粒子）より小さく、肺の奥深くまで入りやすいため、呼吸器系、循環器系への影響が心配されています
- ③IPCC 気候変動に関する政府間パネルと訳され、地球温暖化についての科学的研究の収集、整理のための政府間機構。地球温暖化に関する最新知見を評価し、対策技術等の実現性や 効果などに関する科学的知見の評価を行う学術的機関。
- ④京都議定書 1997年、京都市で開催された「第3回気候変動枠組条約締約国会議」で採択された、気候変動枠組条約に関する議定書。先進国等が約束期間において数値化された約束に基づき、温室効果ガスの削減等を行う事を定めている。
- ⑤COP10 2011年に名古屋市で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議の略称。生物多様性条約は、1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）の成果として、気候変動枠組条約等と共に誕生した。  
《生物多様性条約の目的》
1. 生物の多様性の保全
  2. 生物多様性の構成要素の持続可能な利用
  3. 遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分
- ⑥二次林 自然林を伐採した後、新たに木が生えてできた林。
- ⑦二酸化炭素（CO<sub>2</sub>） 炭素の酸化物で、有機物の燃焼や分解、生物の呼吸などで発生し、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの一つ。
- ⑧メタン（CH<sub>4</sub>） 天然ガスの主成分で、有機物が酸素に触れず腐敗・発酵する時に発生し、池沼や家畜の排せつ物からも多く発生する。  
大気中の割合は小さいが、温室効果ガスのうち、CO<sub>2</sub>に次ぐ原因物質 とされている。
- ⑨代替フロン類 オゾン層を破壊するとして、国際的に削減することが決められたフロンガス（CFC）を代替するHCFC、HFC等の物質。
- ⑩小水力発電 中小河川、用水路等の水流を利用した小規模な発電。
- ⑪電力のピークシフト 電力消費の時間帯をずらして、需要のピークを変えること。

## 鹿 島 市 環 境 審 議 会 委 員 名 簿

区 分	所 属	役 職	氏 名
学識経験者	佐賀大学 理工学部	教 授	宮島 徹
事業団体	鹿島嬉野森林組合	副 組 合 長	高田 靖幸
	佐賀県農業協同組合 鹿島地区	理 事	田崎 重文
	佐賀県有明海漁業協同組合鹿島市支所	運営委員長	中村 直明
	鹿島商工会議所	専務理事	中島 勉
市民団体	鹿島市環境衛生推進協議会	会 長	西本 勝次
		ごみ減量対策 部長	武富 孝子
		ごみ減量対策 副部長	熊森 シノブ
関係県職員	杵藤保健福祉事務所 環境保全課	課 長	永島 新二



# 鹿島市環境基本計画（改訂）

## 鹿島市地球温暖化対策実行計画

平成26年3月

発行 鹿島市 建設環境部 環境下水道課  
〒849-1312  
佐賀県鹿島市大字納富分 2643-1  
TEL 0954-63-3416  
mail [kankyou@city.saga-kashima.lg.jp](mailto:kankyou@city.saga-kashima.lg.jp)